

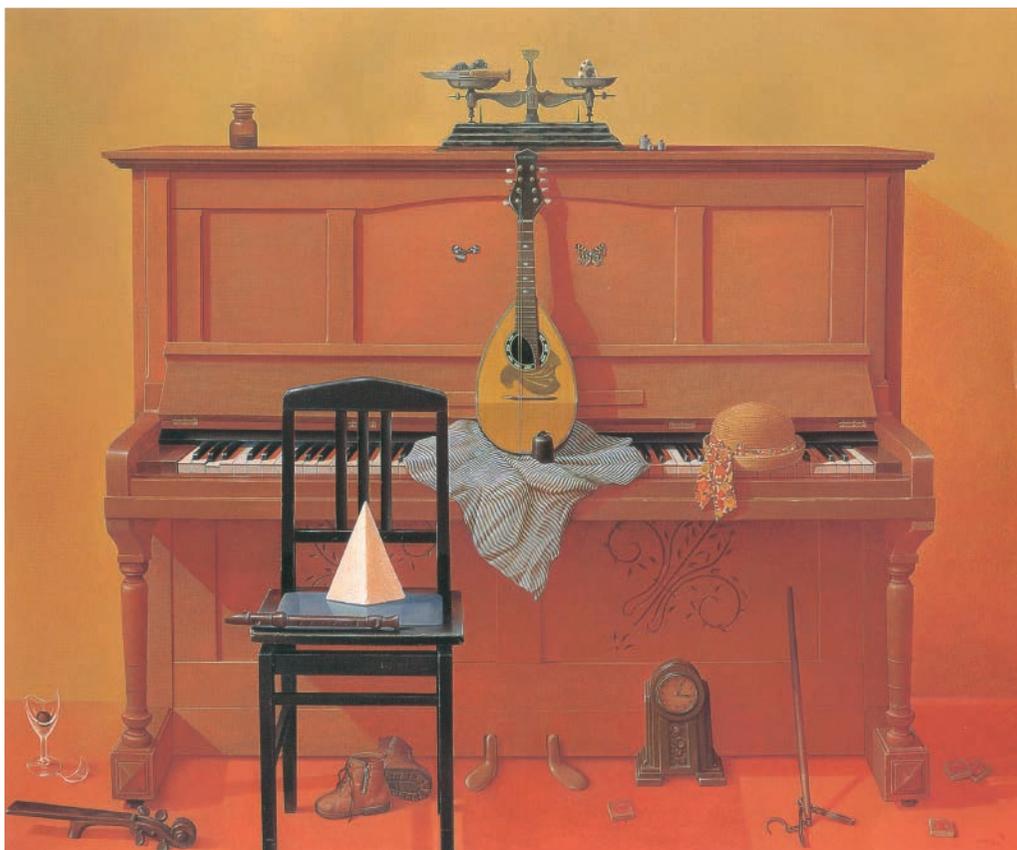
Digest of Science of Labour

労働の科学

1
January

2 0 2 5

Vol.80, No.1



静止せる刻 / 本城義雄

特集

芸能従事者の働き方を考える

特別インタビュー 森崎めぐみ

巻頭言 仲間を支えられた闘い
武田 仁

連載

労研アーカイブを読む⑩⑪
椎名和仁

銀行と労働③
坂本恒夫

グリーフケアとリーガルケア⑥
細川 潔

凡夫の安全衛生論議⑧
福成雄三

ILOインド南アジア産業安全保健通信⑫⑬
川上 剛

労働の科学

January
2025
Vol. 80, No. 1

巻頭言

俯瞰 (ふかん)

仲間に支えられた闘い

1

武田 仁 [Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会 事務局長]

表紙作品：静止せる刻 / 本城義雄
制作年：1994年
サイズ：1620×1940mm
材質：油彩・キャンパス
出品：第68回国展
デザイン：大西文字



芸能従事者の働き方を考える

特別インタビュー

..... [俳優] 森崎 めぐみ 5

Series

〈シリーズ〉日本スポーツ健康科学学会における職域の熱中症予防の取り組み (8)
炎天下でヘルメットをかぶって仕事をされる方の熱中症対策

..... 谷澤 直人 12

ILOインド南アジア産業安全保健通信 (25)
ILO世界安全衛生デーにおけるテーマの変遷

..... 川上 剛 15

「#教師のバトン」で伝わる (39)
教職員の過酷な勤務環境

..... 藤川 伸治 18

グリーンケアとリーガルケア (6)
災害編

..... 細川 潔 21

Series

- タイプライターの歴史とタイピスト (13)
—戦前におけるタイピストの状況—
..... 三宅 章介24
- 芸能従事者の今 (22)
安衛法の改正と芸能従事者の熱中症対策 森崎 めぐみ37

Column

- 銀行と労働 (3)
米国ウェルズ・ファーゴおよび日本郵政の顧客情報流用事件
..... 坂本 恒夫43
- 凡夫の安全衛生論議 [疑問と思い込み] (8)
メンタルヘルス問題について考える①
～組織マネジメントの問題だと思う～ 福成 雄三46
- 労研アーカイブを読む (107)
ルネ・サンドの「社会医学の原理」下巻を読む 椎名 和仁48
- BOOKS
『假面の告白 初版本復刻版』
三島由紀夫生誕100年の記念本 椎名 和仁56
- 労働科学のページ57
- ろうけん川柳63
- 次号予定・編集雑記 64



俯瞰 ふかん

仲間を支えられた闘い

本誌のこの欄では、2023年6月号で、私の兄である武田元が「働く障害者に寄り添う社会の実現を目指して」と題して、障害者が働いて暮らせる賃金の実現について書かせて頂きました。兄は、2023年6月に引退するまで「社会福祉法人 はらから福祉会」(宮城県)の理事長として40年障害者に寄り添ってききました。兄に続いて、この欄に書かせて頂くことにまず感謝申し上げます。

さて、私は兄の背中を追うようにして、2006年に東京都板橋区で知的障害者就労支援施設を立ち上げました。33年の教職生活の中で障害児教育と出会い、障害者が安心して人間らしく生き生きと自分の住みたいところで生活していくための基本は、働くことがしつかりと位置づけられることだと確信した私は、どんなに障害が重くても、働くことが生活の中にしつかりと位置づけられ、親亡き後も少しでも自立につながる工賃アップを目指すことのできる施設運営に努めていこうと考えました。兄の「はらから福祉会」の支援も得て、障害のある人たちとリヤカーで豆腐の引き売りを始めるなど少しずつ前に進んでいきました。

しかし、人生とは何が起きるかわかりません。仲間たちと心血を注いできた知的

障害者就労支援施設で、利用者の一人Aさんから性的虐待があったことを訴えられたのは2019年10月初めのことです。当時、私は体調不良で自宅療養を余儀なくされ、施設立ち上げ以来の理事長から副理事長になっていましたが、臨時職員Iさんに付き添われて自宅に訪ねてきたAさんの話には耳を疑いました。施設の理事長であり施設長であったN氏から数年にわたり、性的虐待を受けていたというのです。Aさんの勇気ある告発に私は急遽理事長代理に就き、監督官庁の板橋区障がい福祉課に「不祥事報告書」を提出しました。当初はN氏が謝罪し、和解交渉も始まりましたが、紆余曲折があり度重なる和解は決裂、N氏と法人(私を除く理事会)は居直りを続け、Aさんの人権を無視した暴挙に出ました。

2022年2月、Aさんは自ら裁判に訴えることを決意、Aさんを支えていこうと「Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会」が発足しました。2024年9月26日、東京地裁の判決はN氏の数々のわいせつ行為は性虐待であると認定しました。すぐに控訴されますが、結論を急げば、2025年1月24日に東京高裁において和解調書が交わされ、Aさんは勝利しました。2年7カ月に及ぶ裁



たけだ まさし
Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会 事務局長

武田 仁

判をAさんはぶれることなく最後まで被害態の主張を貫きました。そのAさんの勇気に、支援する会の仲間の輪は450名にも広がっていきました。また、障害のある女性被害者に対して真摯に向き合ってくれた女性弁護士と女性裁判官の存在にも助けられました。知的障害がある人の性被害の事件は困難が付きまとうことはこれまでの事例を見ても明らかですが、身を挺して、人間の尊厳を訴え続けたAさんに私は今、心から拍手を送りたいと思います。障害のある人もない人も共に、人権が尊重され、誰もが人間らしく生きていける社会への道筋を、Aさんが示してくれました。そのことを胸に刻んで、私も自分ができることから行動していこうと思います。